

ワーケーション受入体制構築のためのモデル事業業務委託 企画提案コンペにかかる質問及び回答

質問 1

ワーケーション受入体制構築のためのモデル事業業務委託業務仕様書の中で、業務内容 5 (2) ワーケーションのための環境整備中①で、Wi-Fi 通信環境が十分でない場合は整備することとされています。

また、業務内容 5 (4) 留意事項中②で、施設整備費等の財産の取得にかかる費用は、委託経費に計上できないとされています。

ここで、Wi-Fi 整備といたしまして、

- ・通信ユニット速度強化として、平面アンテナ、機器取付及びシステム設定
- ・電源工事として、電源タップ、電源配線及び配線保護並びに配線工事
- ・AP 追加工事として、無線LANアクセスポイント、Poe スイッチングハブ、機器取付配線作業システム設定作業 を計画したいと存じますが、これらの経費は、委託経費に計上できますでしょうか。

回答 1

環境整備に必要な設備に関して、備品の購入は財産の取得にあたり、委託経費の対象としていませんので、レンタルやリースを前提としています。なお、三重県会計規則運用方針により、単価 5 万円未満の物品は消耗品として扱うため、委託経費に含めることができます。

ただし、タブレット端末等を含むパーソナルコンピューターは消耗品としないため、金額にかかわらず委託経費に含めることはできません。

また、レンタルやリースに付帯する取付費用等は委託経費の対象とします。

質問 2

受け入れに制限のある施設はプランにあげることはできませんか？

例えば、人数（上限 4 名）、期間（繁忙期や催事除く）、PCR 検査陰性確認、ワクチン接種済確認とか。

回答 2

差し支えありませんが、モニター誘致の際に条件を明示してください。

また、委託期間中、通算で 6 名以上にモニタリングを行ってください。

質問 3

3 泊 4 日以上の宿泊先は同じ宿泊先に連泊でないと NG ですか？

例えば日替わりで違う宿泊先をチョイスできるとか。

回答 3

同じ宿泊先での連泊でなくても差し支えありません。

質問 4

今回のワーケーションモニタープランが採択された場合、参加者の申し込み窓口はどちらになりますか？

三重県？ モニタープラン作成者？

回答 4

申込窓口は受託者になります。